

和歌山県妊産婦アクセス支援事業のご案内

最寄りの分娩取扱施設（※1）まで遠方の妊産婦さんに交通費や宿泊費を助成します。
ご利用には一定の条件のもと、申請が必要ですので、お住いの市町村にお問い合わせ
ください。

（※1）分娩取扱施設とは、その施設で出産までできる病院や診療所、助産所

I. 対象者：県内に住所のある妊産婦であってそれぞれ下記に該当する方

【交通費】 自宅（又は里帰り先）から最寄りの分娩取扱施設までの距離が 20km 以上の方

【宿泊費】 自宅（又は里帰り先）から最寄りの分娩取扱施設までの距離が 60km 以上の方

上記のほか、ハイリスク妊娠（※2）の場合で、周産期母子医療センター（※3）などの特定の分娩取扱施設に通院、入院が必要な方で、その施設までの距離が 20km 以上となる方は対象となります。

（※2）ハイリスク妊娠とは、母児のいずれか、または両者に重大な予後が予想される妊娠

（※3）周産期母子医療センターとは、ハイリスク妊娠での分娩や胎児異常が起こった場合に、高度な周産期医療・新生児医療に対応する施設

II. 支援内容：通院・入院にかかる移動と宿泊に要した費用について下記のとおり補助 します（市町村によって制度が一部異なります）。

【交通費】 基準単価（別表1）×回数（上限別表2）×2／3 ※

【宿泊費】 出産のための宿泊に要した費用（各市町村で定める額を上限とする）から1泊あたり
2,000円を差し引いた額（上限14泊まで）

※自宅又は里帰り先から最寄りの分娩取扱施設までの距離が 60km 以上の方の出産にかかる交通費は要した費用
（タクシーの場合は実費額、その他の場合は各市町村で定める額（実費を上限とする））の8割を補助

別表1

距離区分	公共交通	自家用車
20km以上 40km未満	2,000円	2,000円
40km以上 60km未満	4,000円	3,000円
60km以上 80km未満	6,000円	4,000円
80km以上100km未満	7,000円	5,000円
100km以上	10,000円	7,000円

別表2

対象となった時期	回数上限
妊娠初期～23週	17回
妊娠24週～35週	13回
妊娠36週～	7回

III. 問い合わせ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/imuka/akusesusien.html>



【参考】令和6年度アクセス支援実施市町村 ※内容は市町村によって異なります。

橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、
有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、
古座川町、北山村、串本町